

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 4年 2月 / 日

申請者

氏名又は名称

〒633-0315

奈良県宇陀市室生大野1565-1

代表者氏名

洋タテンキ
峯田電機ミネタ タツヒロ
峰田 達弘

電話番号

0745-92-2376

FAX番号

0745-92-5112

メールアドレス

mnt-denwat-kouji@kon.jp

下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 / 者

NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長	
7	五條市 水道事業管理者	

NO.	水道事業者名	チェック
8	御所市 水道事業管理者	
9	生駒市 水道事業管理者	
10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長	
11	葛城市 上下水道事業管理者	
12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長	✓
13	平群町 水道事業管理者	
14	三郷町 水道事業管理者	

NO.	水道事業者名	チェック
15	斑鳩町 水道事業管理者	
16	安堵町 水道事業管理者	
17	川西町 水道事業管理者	
18	三宅町 水道事業管理者	
19	田原本町 水道事業管理者	
20	高取町 水道事業管理者	
21	明日香村 水道事業管理者	

NO.	水道事業者名	チェック
22	上牧町 水道事業管理者	
23	王寺町 水道事業管理者	
24	広陵町 上下水道事業管理者	
25	河合町 水道事業管理者	
26	吉野町 水道事業管理者	
27	大淀町 上下水道事業管理者	
28	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	

様式第1（水道法施行規則第18条関係）

指定給水装置工事事業者指定申請書

水道事業者 殿

令和 4年 2月 / 日

申請者 氏名又は名称

住 所

代表者氏名

峯田電機
奈良県宇陀市室生大野 1565-1
峯田達弘

水道法第16条の2第1項の規定による指定給水装置工事事業者の指定を受けたいので、同法第25条の2第1項の規定に基づき次のとおり申請します。

役員（業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者）の氏名	
氏 フ リ ガ ナ 名	氏 フ リ ガ ナ 名
事 業 の 範 囲	管工事業 水道施設工事業 電気工事業 土木工事業
機械器具の名称、性能及び数	別表のとおり

（備考）この用紙の大きさは、A4列4番とすること。

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	峰田電機
上記事業所の所在地	郵便番号 633-0315 住所 奈良県宇陀市室生大野 1565-1 電話番号 0745-92-2376 FAX番号 0745-92-5112 メールアドレス mat-denwat-kouji@ken.jp
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号
峰田達弘	第238391号

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	
上記事業所の所在地	
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号

(備考) この用紙の大きさは、A4列4番とすること。

機 械 器 具 調 書

令和 4年 1月 26日 現在

種 別	名 称	型式、性能	数量	備 考
管切断用 機械器具	・金切りのこ ・パイプカッター ・塙ゼカッター ・塙ゼカッター ・充電式セーバー	固定式 RB-80-CV VC40 VC25 XRJ04Z	3 1 1 2 1	
管加工用 機械器具	・パイプベンダー ・ヤスリ ・パイプねじ切り器 ・ " " ・ " "	1/2~1 1/2 300平型半 m 100A S 40AⅢ ネジプロ25	2 2 1 1 1	
管接合用 機械器具	・トーチランプ ・パイプレンチ ・ " " ・ " " ・ " " ・モンキーレンチ ・トルクレンチ ・トルクレンチ	ガスボンバ式 810 818 848 250mm S3919GM24 S3919GM30	2 4 2 2 4 2 1	
水圧テスト ポンプ	・手動式テスト ・電動式 テスト	T-50K KYC-20	1 1	

(注) 種別の欄には「管の切断用の機械器具」、「管の加工用の機械器具」、「接合用の機械器具」、「水圧テストポンプ」の別を記入すること。

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

様式第2（水道法施行規則第18条及び第34条関係）

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからヘまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和 4年 2月 / 日

申請者

氏名又は名称

住 所

代表者氏名

峯田電機
奈良県宇陀市室生大野1565-1
峯田達弘

水道事業者 殿

（備考）この用紙の大きさは、A列4番とすること。



住民票

奈良県宇陀市

氏名	三沢 タツヒロ 峯田 達弘				旧氏				
生年月日	昭和45年 1月 8日	性別	男	住民票年月日	平成元年11月12日	個人番号	省略	住民票コード	省略
世帯主	峯田 智考 峯田 達弘				続柄	子世帯主			
住所	室生区大野1-5-6-5番地の1 室生大野1-5-6-5番地の1				住定期年月日	平成5年 9月29日	転居	届出年月日	平成5年 9月29日
本籍	三重県名張市龍口1-0-2番地 三重県名張市龍口1-0-2番地				筆頭者	峯田 達弘			
前住所	奈良県宇陀郡室生村大字大野1-9-1-1番地								
転出先									
備考	省略								

この写しは、住民票の原本と相違ないことを証明します。

令和4年 1月 26日

奈良県宇陀市長

金剛一智



第三三八三九一号

給水装置工事主任技術者免状

本籍 三重県

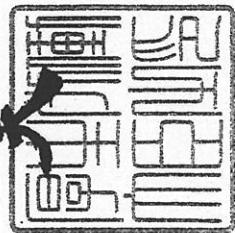
氏名 峯田達弘

昭和四十五年一月八日生

水道法(昭和二年法律第百七号)の
規定により給水装置工事主任
技術者免状を交付する。

平成十九年一月二十九日

厚生労働大臣 柳澤信



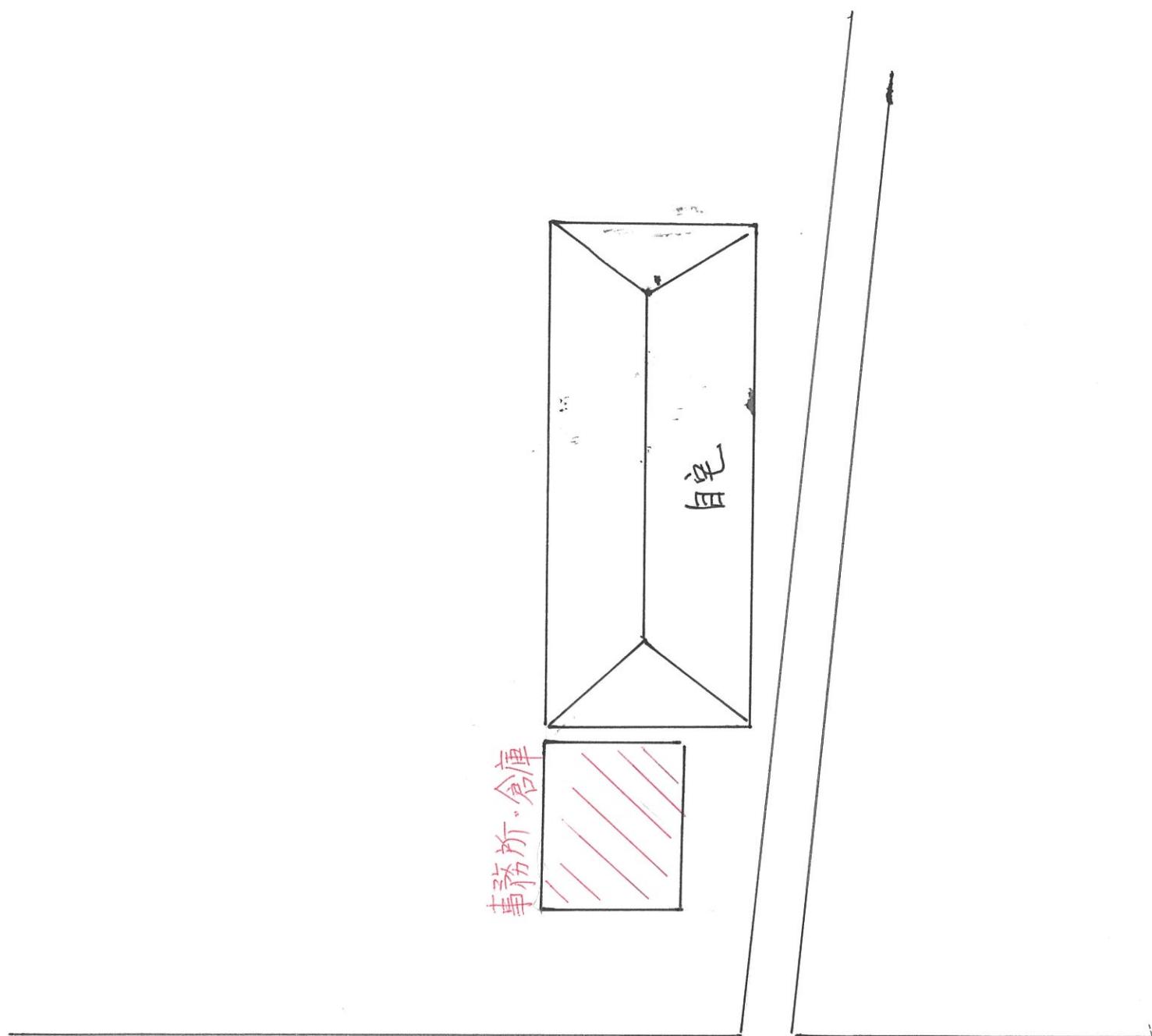
申請場所

立室生ジモ景

~~県道室生口大野停車場線~~

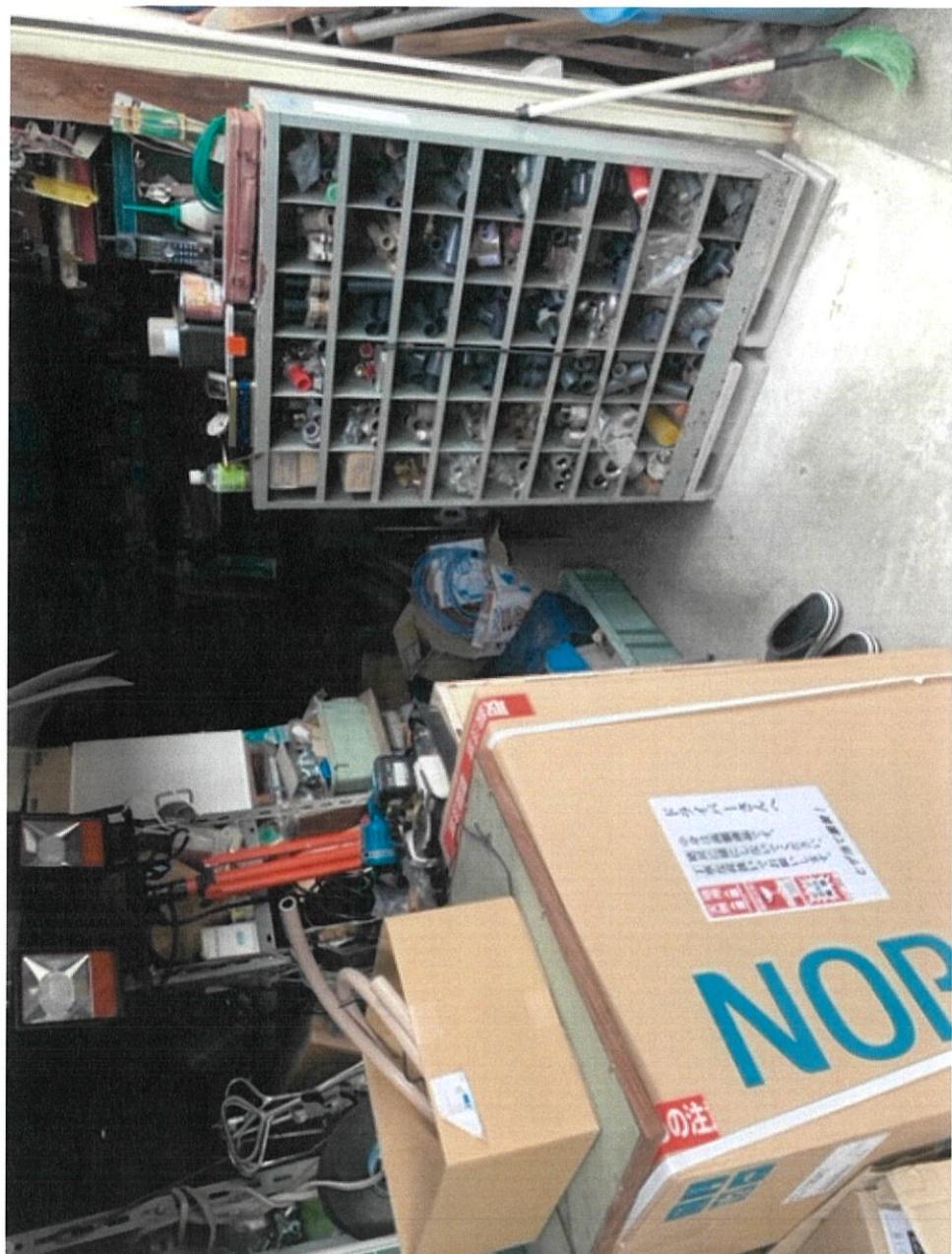
大野寺磨崖仏

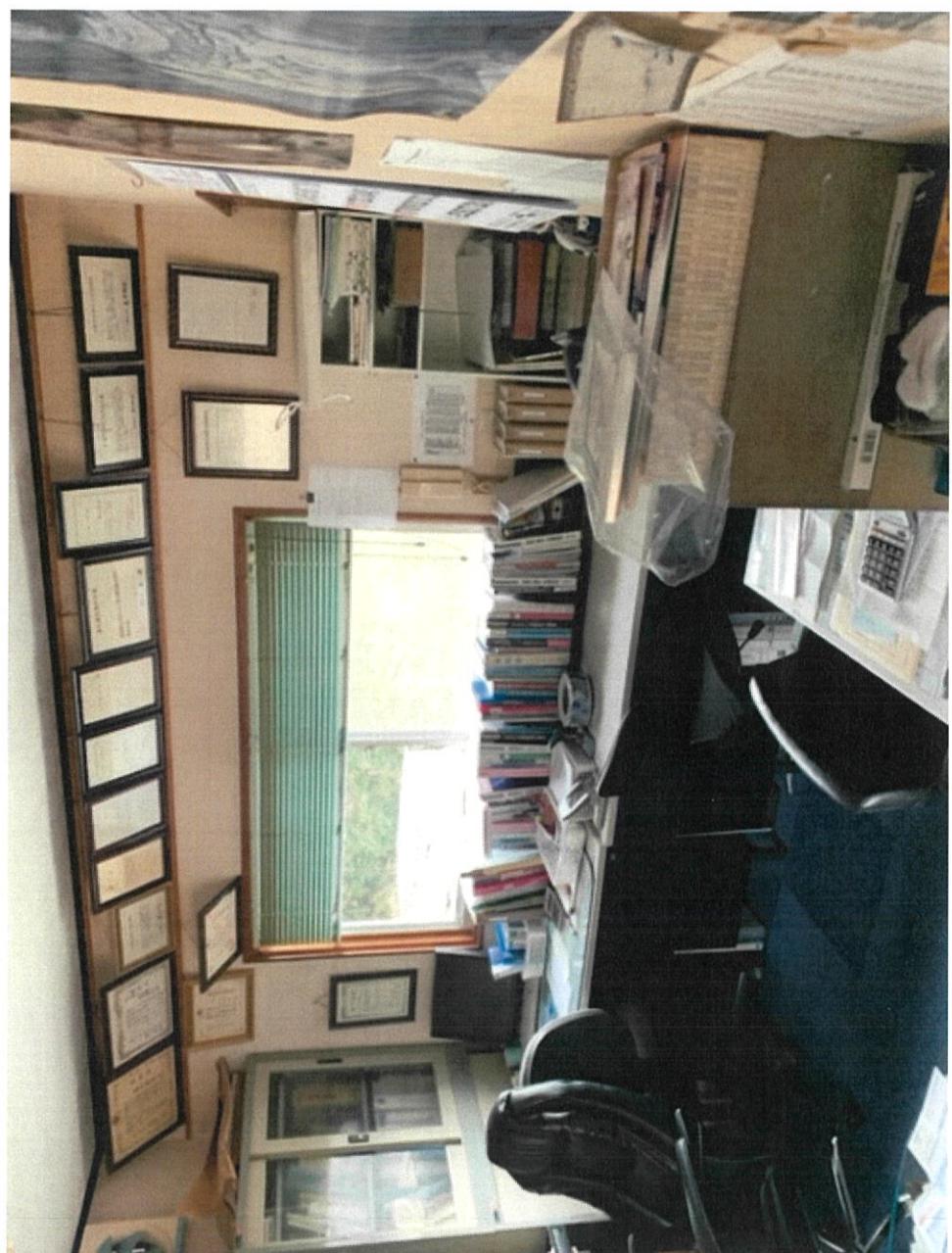
宇陀



W







指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 4 年 2 月 1 日

申請者 氏名又は名称

ミネタデンキ
峯田電機

住所 奈良県宇陀市室生大野 1565-1

代表者氏名 ミネタタツヒロ
峯田 達弘

電話番号 0745-92-2376

FAX番号 0745-92-5112

メールアドレス mnt-denwat-kouji@kcn.jp

下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 / 者

NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長	
7	五條市 水道事業管理者	

NO.	水道事業者名	チェック
8	御所市 水道事業管理者	
9	生駒市 水道事業管理者	
10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長	
11	葛城市 上下水道事業管理者	
12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長	✓
13	平群町 水道事業管理者	
14	三郷町 水道事業管理者	

NO.	水道事業者名	チェック
15	斑鳩町 水道事業管理者	
16	安堵町 水道事業管理者	
17	川西町 水道事業管理者	
18	三宅町 水道事業管理者	
19	田原本町 水道事業管理者	
20	高取町 水道事業管理者	
21	明日香村 水道事業管理者	

NO.	水道事業者名	チェック
22	上牧町 水道事業管理者	
23	王寺町 水道事業管理者	
24	広陵町 上下水道事業管理者	
25	河合町 水道事業管理者	
26	吉野町 水道事業管理者	
27	大淀町 上下水道事業管理者	
28	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	

様式第3（水道法施行規則第22条関係）

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

水道事業者 殿

令和4年2月1日

届出者

氏名又は名称

住 所

代表者氏名

峰田電機
奈良県宇陀市室生大野3,565-1
峰田達弘

選任
解任

水道法第25条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の
をします。

給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	峰田電機	
上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	選任・解任の年月日
峰田 達弘	第238391号	

(備考) この用紙の大きさは、A4列4番とすること。

第三三八三九一号

給水装置工事主任技術者免状

本籍 三重県

氏名 奈田達弘

昭和四十五年一月八日生

水道法(昭和二年法律第二百七号)の
規定により給水装置工事主任
技術者免状を交付する。

平成十九年一月二十九日

厚生労働大臣 柳澤信一

